

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	陸上自衛隊守山駐屯地
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	愛知県名古屋市守山区守山3-12-1
工場等の名称	陸上自衛隊守山駐屯地
工場等の所在地	愛知県名古屋市守山区守山3-12-1
業種	公務その他
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	行政事務
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年7月30日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	（場所）
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細） 防衛省大臣官房文書課情報公開室に問い合わせください。
公表に係る問合せ先	03（3268）3111		

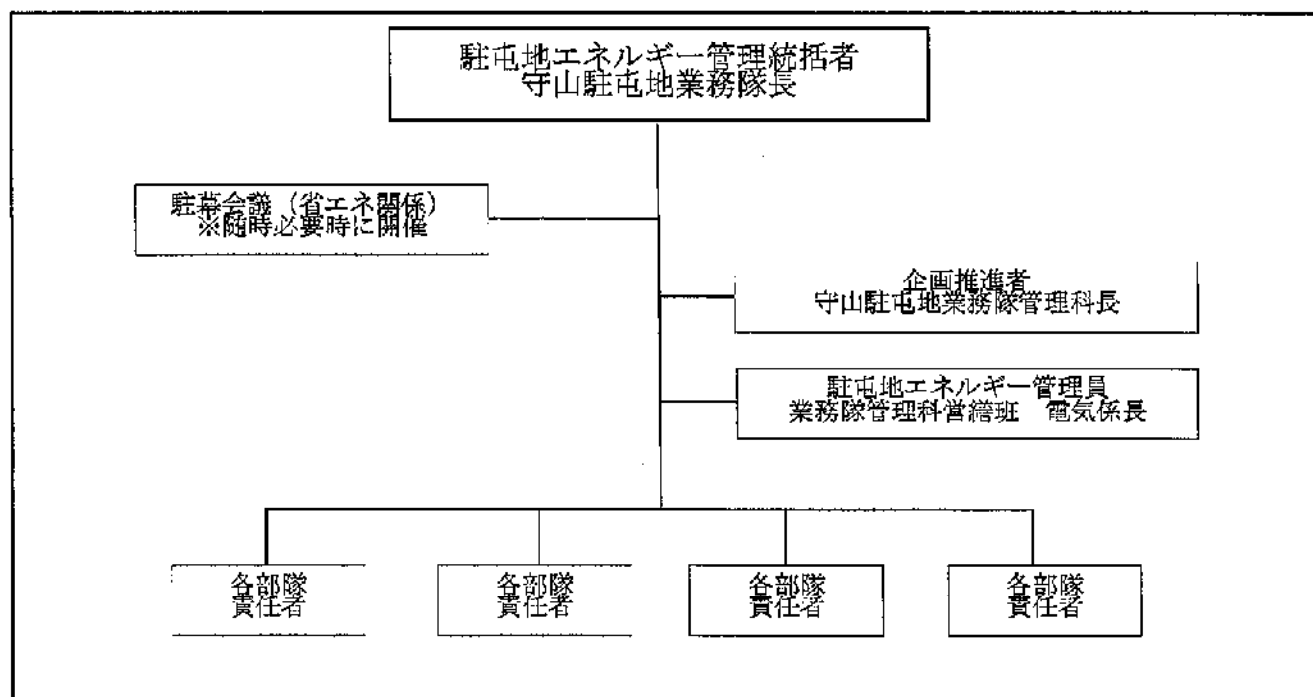
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

地球温暖化対策、環境保全等の重要性を認識し、下記の事業活動を進めていく。

- 1 隊員に地球温暖化対策、環境保全等の取り組みを周知する。
- 2 自衛隊活動に支障のない範囲で節電対策を実行する。
- 3 廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを推進する。
- 4 ボイラーの適切な燃焼管理の実施。
- 5 照明器具を年間約1000台ずつのLED化の実施。
- 6 入札時にトラッキング付非化石証明書を活用した、CO₂の削減

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,186	t-CO ₂
① （温室効果ガス 除く炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		3,186	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 8 年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 8 年度	
			目標排出量	目標削減率
原単位当たりの 排 出 量	43.05	kg-CO ₂ / m ²	41.76	3.0 %

（2）目標設定の考え方

エネルギーの使用量（原油換算KL）を1年間に1%ずつ、3年後に3%削減することを目標とする。
--

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践 【冷暖房】	・タールビズ・ウォームビズの推奨 ・ブラインドの活用 ・設定温度（冷房28℃、暖房19℃）を徹底する。 ・空調使用時の扉、窓の不必要な開放を避ける。 ・空調内機フィルター清掃を使用者に定期的に促し、空調効率の低下を防ぐ。 ・空調用冷暖機の冷水温度は外気温度を考慮し、7～10℃に管理する。	同左
省エネルギー・省資源の行動の実践 【照明】	・昼休み及び不在時の不必要な照明の消灯を実施。 ・人感センサーの設置により、省エネに努める。	同左
省エネルギー・省資源の行動の実践 【OA機器】	・パソコンや事務機器の購入時は、待機時の消費電力が少ない省エネルギー機器を選定。 ・席を長時間外す際は、パソコンをこまめに休止するほか、スリープモードを活用する。	同左
省エネルギー・省資源の行動の実践 【燃焼設備】	・炉内温度を測定し250℃以下に保ち燃焼効率の低下を防ぐ。 ・適切な燃焼に努め（燃度点検・調整）、ボイラー効率の低下を防ぐ。 ・適切な蒸気圧力を保ち（0.8～0.7Mpa）、ボイラー効率の低下を防ぐ。 ・スチームトラップの定期点検・交換を実施し、ドレン回収率の低下を防ぐ。 ・定期整備・点検により、ボイラー効率の低下を防ぐ。	同左
省エネルギー・省資源の行動の実践 【給気設備】	・保温ジャケットを設置し、無駄な放熱を削減させる。 ・蒸気配管の点検・整備を実施し、ボイラー効率低下を防ぐ。 ・スチームトラップの定期点検・交換を実施し、ドレン回収率の低下を防ぐ。	同左
省エネルギー・省資源の行動の実践 【加熱設備等】	・給湯温度を貯湯槽出口55℃～60℃に管理し、エネルギー使用の効率化に努める。 ・保温ジャケットを設置し、無駄な放熱を削減させる。 ・スチームトラップの定期点検・交換を実施し、ドレン回収率の低下を防ぐ。 ・暖房用熱交換器温水温度は外気温度を考慮し、熱交換器出口で55℃～60℃に管理する。 ・制御設備（計測及び指示計、電動弁、圧力系等）の点検・整備を定期的に行い、空調効率低下を防ぐ。	同左
省エネルギー・省資源の行動の実践 【空気調和機】	・空調機本体及び給気配フィルター清掃を定期的に行い、空調効率低下を防ぐ。 ・空調機本体内の制御設備（計測及び指示計、電動弁、圧力系等）の点検・整備を定期的に行い、空調効率低下を防ぐ。	同左
省エネルギー・省資源の行動の実践 【その他】	・デマンドコントローラーにより時間帯の電力使用を監視し、負荷平準化を図る。	同左

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標（2030年度）
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	60 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

基本再エネ比率60%以上とするが、前年度の再エネ比率を向上する予定

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・環境の日に合わせ環境月間を設けて、週に2回昼休みに省エネ推進の駐屯地一斉アナウンス、並びに、2週間に1回各部署の省エネ施策実施状況の点検を実施する。
